

3 事務事業の見直し 各区局の取組（各区局作成の予算編成方針）

<区役所>

鶴見区	…①
神奈川区	…②
中区	…③
南区	…④
港南区	…⑤
保土ヶ谷区	…⑥
旭区	…⑦
磯子区	…⑧
金沢区	…⑨
港北区	…⑩
緑区	…⑪
青葉区	…⑫
都筑区	…⑬
戸塚区	…⑭
栄区	…⑮
泉区	…⑯
瀬谷区	…⑰

<局・事業本部>

都市経営局	…⑱
行政運営調整局	…⑲
健康福祉局	…⑳
環境創造局	…㉑
資源循環局	…㉒
経済観光局	…㉓
まちづくり調整局	…㉔
道路局	…㉕
港湾局	…㉖
安全管理局	…㉗
水道局	…㉘
交通局	…㉙
会計室	…㉚
教育委員会事務局	…㉛
選挙管理委員会事務局	…㉜
人事委員会事務局	…㉝
監査事務局	…㉞
開港150周年・創造都市事業本部	…㉟
共創推進事業本部	…㊱
地球温暖化対策事業本部	…㊲

平成 21 年度鶴見区予算編成方針について

鶴見区は、「やさしさとゆとりが実感できる活力ある街」の実現を目指し、平成 21 年度「都市経営の基本的な考え方」（平成 20 年 9 月 19 日都経都第 143 号副市長依命通達）や「平成 21 年度予算編成・執行体制づくりの基本方針」（平成 20 年 9 月 19 日 行財第 378 号）を踏まえ、平成 21 年度の予算編成を行います。

1 基本的な考え方

平成 21 年度は、開港 150 周年の年であり、50 年、100 年後の横浜を飛躍に導く大きなステップの年にしなくてはなりません。

しかし、現在の市内経済や本市財政をみると、世界経済の減速懸念の影響を受け、非常事態とも言える厳しさに直面しています。

このように、チャンスではあるが厳しさの増している状況であることを踏まえ、あらゆる知恵と努力を結集し、徹底的な事務事業の見直しを図りながら、21 年度予算を編成していくこととします。

各部においては『都市経営の基本的な考え方』を十分に理解・共有するとともに、積極的な議論を行った上で、事業を組み立ててください。

2 平成 21 年度鶴見区における重点的な取組み

鶴見区における予算編成にあたっては、「都市経営の基本的な考え方」に示された「平成 21 年度の重点的取組」を踏まえ予算編成に臨みます。

- 1 環境への新たな取組にチャレンジする都市
- 2 成長につなげる未来への投資
- 3 市民の安心を確保する都市経営

鶴見区では、「都市経営の基本的な考え方」の平成 21 年度の重点的取組を基本に、以下のとおり、より具体的な 6 つの重点政策分野を設定します。

平成21年度 鶴見区重点政策分野

- 1 まちの安全・安心
- 2 鶴見・あいねっと
- 3 多文化共生
- 4 環境への取組
- 5 地域力アップ
- 6 信頼される区役所

平成 21 年度の区政運営及び予算編成に向けた基本的考え方（神奈川区）

平成 21 年度の本市の都市経営及び予算編成の方向性については、9 月 19 日付「都市経営の基本的な考え方」（副市長依命通達）や「平成 21 年度予算編成・執行体制づくりの基本方針」（行政運営調整局、都市経営局通知）で示されたところです。

また、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」で示された「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」を実現するため策定された「横浜市中期計画」は 21 年度予算において、4 年目を迎えます。

神奈川区では、近年にない大変厳しい財政状況を念頭において、これらの方針等を踏まえ、区の地域特性や固有課題への対応の考え方を十分に反映させた予算編成を行うため、以下のとおり、「平成 21 年度の区政運営及び予算編成に向けた基本的考え方」を示します。

第 1 平成 21 年度の区政運営及び予算編成に向けた基本的考え方

平成 21 年度神奈川区予算編成にあたっては、「都市経営の基本的な考え方」の中で示されている「平成 21 年度の重点的取り組み」の三つの柱を踏まえながら、開港ゆかりの地である神奈川区として、「横浜開港 150 周年」を契機とした、新たな区の魅力づくりを行います。また、引き続き、区民ニーズや区の地域特性へのより一層のきめ細やかな対応を図っていきます。

これらに向けて、区民ニーズ、事業データ、財政状況等、全職員が情報を共有した上で、職員一人ひとりが知恵を絞り、コンプライアンスと説明責任を意識しながら、各職場で十分議論を重ねて検討します。

また、施策研究チーム、CS-up チームまたは職員による提案などについても積極的に検討し、課・係の枠にとらわれることなく、組織横断的に幅広い連携による事業を柔軟な思考で検討します。

第 2 神奈川区として取り組む課題（地域特性を踏まえた取り組み）

神奈川区独自の課題や区民ニーズに対応していくため、以下の 7 分野の施策を区政運営の柱とし、重点的に取り組みます。

1 危機管理・防犯・交通安全 《安全で安心して暮らせる地域社会》

大規模な地震や風水害の頻発を受け、防災に関する地域と企業の連携促進やコーディネーター派遣など、各地域の実情に応じた支援を強化します。また、災害時医療体制や要援護者支援についても、発災時に有効に機能するしくみづくりに取り組み、さらに、区民の関心が高い防犯対策、生活衛生、交通安全等についても、効果的支援策を進めるとともに、地域の主体的な取り組みを支援し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

2 子育て支援・青少年の育成 《健やかな子どもの成長を見守る地域づくり》

地域子育て支援拠点「かなーちえ」を軸にした子育てネットワークの充実や、保育所の開放による地域交流の推進などにより、身近な地域で楽しく子育てができる環境づくりを支援します。

また、青少年の健やかな成長については、学校・地域・家庭が協働関係を築きながら、地域全体で活動を活性化し、時代に即した事業展開を行っていきけるよう、様々な取り組みを支援します。

- 3 健康づくり・介護予防・自立支援 《一人ひとりの自立を目指した生活支援》
高齢者の介護予防や健診受診率の向上、運動習慣の定着なども含め、区民の健康づくりに総合的に取り組むとともに、障害者の社会参加や生活保護受給者の就労などを積極的に支援することで、区民の誰もがいきいきと自立して暮らせる地域社会を目指します。
- 4 環境行動・まちの美化・緑の保全 《暮らしやすく潤いある環境づくり》
CO-DO30の一環として、区・地域・企業が一体となり、G30の更なる推進や緑の保全・創出などに取り組み、環境にやさしいまちづくりを推進します。また、まちの美観を保つため、不法投棄や放置自動車・自転車の根絶、地域美化などに積極的に取り組みます。
- 5 まちの魅力アップ・区民力の発揮 《活気とにぎわいあるまちづくり》
開港150周年にあたり、神奈川区が持つ歴史や豊かな自然など魅力ある地域の資源にあらためて焦点を当てます。また、自治会町内会をはじめ、企業・商店街やNPOなど地域との協働により、うるおいとにぎわいのあるまちづくりに取り組み、新たな魅力を創っていきます。
また、地域の特性や課題を的確に把握し、区民の力が最大限に発揮できるよう、地域の実情に応じた支援を行います。
- 6 区民ニーズを捉える区政運営 《的確な情報提供と施策への区民ニーズの反映》
区民の皆様は区政への関心や理解を深めていただくため、広報戦略に基づき、媒体の多様化や広報力の向上を図りながら、区政情報を適時、的確に発信します。また、区民意識調査等で把握した区民ニーズや、組織横断的な検討の結果を踏まえて施策を立案するとともに、その内容を広く公表して説明責任を果たすことで、区民に一層身近な区政運営を目指します。
- 7 組織力の発揮によるサービスの充実 《職員の育成とサービスの向上》
職員の能力開発と組織力の向上に力を注ぐとともに、事務事業の成果に関する徹底的な検証・評価と、その結果に基づく改善に取り組むことで、横浜型コンプライアンスの徹底と、より一層の区民サービスの充実を図ります。

第3 予算編成にあたっての留意事項

1 事業の選択と集中及び目的の明確化

- (1) 現行事業については、区が実施している関連事業や、他の主体（市、区民活動団体、事業者）が実施している関連事業等を幅広く把握し、優先度・重要度に基づく選択と集中を図ります。
- (2) 事業の目的を明確にするとともに、目標については、数値化目標など客観的に検証可能なものになります。

2 事業手法の検討

事業手法の検討にあたっては、事業手法の適応性、有効性、効率性、公平性等に留意し、最適な手法を選択することとします。

- (1) 事業目的及び目標の達成に向け、最も効果的な事業手法であるか否かを必ず検討します。
 - ア 特に、啓発事業については、手法と効果との関連性の精査
 - イ 事業の対象者と年度の対応数の検証（中期計画期間内3～5年で対象者全員を対応可能か）
 - ウ 事業効果と担当職員のコスト、労力の検証（事業の優先順位と作業量（拘束時間）の対比など）
- (2) 事業対象の選定にあたっては、必ずしも区内一律に対象とするのではなく、課題の大きい地域や事業効果の高い対象に特化した取り組みとするなど、選択と集中の視点から、効率的・効果的な対象範囲について検討します。

(3) 有効性や効率性が疑問となっている継続事業については、過去の経過等にとらわれず、廃止を含め、大胆な見直しを図ります。

(4) 「協働事業の基本指針」（平成16年7月）において協働にふさわしい領域とされている分野における事業については、区民との協働について積極的に検討を行います。

また、「協働」の視点から民間活力や人材派遣などの多様な雇用形態についても積極的に活用します。

〔協働にふさわしい領域の例〕

- ① 地域ごとのきめ細かい対応が必要な領域
(子育て支援、高齢者介護の支援など)
- ② 地域社会との密接な連携が必要な領域
(防犯・防災、青少年の問題、ごみの減量化や省エネルギーなどの環境問題など)
- ③ 専門性の高いサービスが求められる領域
(芸術・文化、DV(ドメスティックバイオレンス)問題、人権の擁護など)
- ④ 合意形成が必要な領域
(まちの環境を守るためのまちのルールづくり、都市計画マスタープラン地区プランなど)

(5) CO-DO30に基づく脱温暖化の加速は、横浜市における最重点課題であるとの認識のもとに、全施策・事業において、脱温暖化の観点を加味した事業の推進または見直しを徹底します。

(6) 監査委員が行う各種監査により受けた指摘・意見について、改善に向けて取り組み、その改善内容を、確実に予算に反映させます。

3 事業費の積算

(1) 事業費の積算にあたっては、単に前年度の予算額を踏襲するのではなく、平成19年度決算や20年度執行状況を踏まえ、事業実態に応じて適正に行います。

(2) 冊子などの配布物の作成については、配付目的や今までの配付実績・成果を踏まえ、過剰に作成することのないよう、数量を精査することとします。また、見積もりをとる場合は、3社以上とするなど、より安価な契約となるよう工夫をします。

4 歳入歳出の工夫

歳入歳出の工夫については、できない理由を考えるのではなく、努力を惜しむことなく「できる工夫」を考えることを基本とします。

(1) 柔軟な発想や創意工夫により、広告料収入等による歳入確保策や企業、団体とのタイアップ等の経費削減手法についても引き続き積極的に検討・導入を図ります。

(2) 社会環境が変化する中で、公益性を十分説明できない補助金については、積極的に見直しを図ります。

また、必要性のある補助事業についても、補助の目的を明確に定め、活動内容や事業量に応じた補助額とするなど、適正な事業執行を図ります。

なお、同一団体に対し、複数の補助金を交付している場合には、当該補助金を統合し、事務の効率化を図ります。

(3) 区内の障害者の社会参加促進の観点から、地域作業所や障害者団体への委託の可能性を検討します。

平成 21 年度中区予算編成方針



平成 20 年 9 月 19 日に示された、平成 21 年度の『都市経営の基本的な考え方（副市長依命通達）』では、本市が、非常事態ともいえる厳しさに直面していることを踏まえ、これまで以上に選択と集中に力点を置いた取り組みや事業の見直しを進め、このような厳しさを全庁的に共有しながら、開港 150 周年記念事業を市の総力を挙げて成功させ、将来の横浜の発展につなげる布石を打つと共に、地球環境をはじめ、都市の成長力を持続するためにあらゆる知恵と努力を結集していくことを基本的理念として掲げています。

平成 21 年度予算は、固定資産税の評価替えに伴う減収や、法人収益の減等の本市財政状況への影響の本格化などにより、本市全体で 170 億円の収支不足という、最近にない大変厳しい財政状況の中での予算編成となります。中区においても、事業手法の見直し、補助金の適正化などを通じ、**聖域のない事務・事業の徹底した見直しを図りながらも、開港 150 周年の機運の盛り上げ**、区内在住外国人支援、子どもたちの育成環境の向上、食の安全、脱温暖化の取り組みなど、中区が抱えている喫緊の課題や社会的要請に対しては、地域や団体との協働をこれまで以上に進めながら積極的に対応していくことが求められています。

とりわけ『開港 150 周年記念事業』にあつては、中区が開港の中心地として横浜の発展にあわせて成長を遂げてきたこと、記念事業の多くが区内で開催されることなどから、開港 150 周年の気運を盛り上げるための取組をきめ細かく進め、「開港の地 中区」としての役割を果たしていくことが必要です。

21 年度予算編成に当たっては、「都市経営の基本的考え方（副市長依命通達）」及び「平成 21 年度予算編成・執行体制づくりの基本方針（行政運営調整局長・都市経営局長通知）」に盛り込まれている考え方や、本通知に掲げた理念を具体化するために、さまざまな課題に対して「**正確**」、「**迅速**」、「**誠実**」な対応に努め、区民の皆様や中区を訪れる多くの来街者にとっても『**住みやすく、居心地のよいまち**』となるよう、全職員一丸となって予算編成に取り組んでください。

<予算編成の考え方>

1 社会的要請や地域課題の解決に向けた重点施策の推進

平成 21 年度「都市経営の基本的な考え方」では、重点的取組として、「環境への新たな取組にチャレンジする都市」、「成長につなげる未来への投資」、「市民の安心を確保する都市経営」の 3 つの取組を掲げ、その実現に向け、あらゆる知恵と努力を結集していくとしています。

中区においても、こうした市全体で共有すべき課題や方向性を踏まえながら、中区区政運営の基本目標である『**住みやすく、居心地のよいまちづくり**』に向け、

- ◆ 脱温暖化対策
- ◆ 地域資源の活用と共創による活性化
- ◆ 高齢者・障がい者などへのサービス充実
- ◆ こどもが健やかに育つ環境づくり
- ◆ 防犯力・防災力・安全性の向上

の5つの重点課題については、引き続き着実に取り組んでいく必要があります。

2 開港150周年記念事業への積極的な取り組み

開港の地であり、ヨコハマの国際化を牽引した中区は、150周年記念事業で横浜を訪れる多くの方々に温かくお迎えし、気運を盛り上げ、次の150年を見据えた、新たなヨコハマの魅力づくりの中心としての役割を果たしていくことが求められています。

そのために、中区で行われる開港150周年の様々な催しは、単に過去を振り返った一過性のイベントとして終わらせるのではなく、これからの多文化共生を牽引するための取り組みとすることが必要です。平成21年度を「第2の開港～開港ルネッサンス～」の年として位置づけ、様々な取り組みを、新たな文化や創造活動のうねりを中区から巻き起こすための意義を持つものとして構築し、活気ある中区づくりを進めていきます。

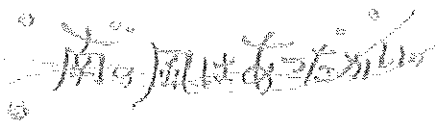
3 効率的な区政運営の推進と親しまれ信頼される区役所づくり

21年度予算編成や執行体制づくりにあたって、厳しい財政状況のなか、限られた財源を最大限に効果的に活用して多様化した市民ニーズにきめ細かく応えていくためには、徹底した業務改革を推し進め、従来の枠組みにとらわれることなく仕事の見直しを行うとともに、職員のワークライフバランス推進の観点からも簡素で効率的な執行体制づくりが求められています。

社会情勢の変化に伴う新たな社会的要請に柔軟に対応しながら、効果的な市民サービスを継続していくためには、地域、団体、事業者などとの協働・共創などの新たな仕組みを構築し、最適な事業手法により取り組んでいくこと、地域の担い手の育成、これまで慣例的に行ってきた補助金のあり方をゼロから見直していくことなどが必要となります。

また、事務事業の推進に当たっては、「正確」、「迅速」、「誠実」という区民対応の基本理念を、全職員が共有し、親しまれ信頼される区役所づくりをこれまで以上に進めることが求められます。

21年度予算編成は、このような考え方にに基づき職員参加のもとで進めることとしますが、特に「地球温暖化防止に向けた取り組み」、「地域での課題解決を進めるための担い手の育成」、「受益者負担の適正化」、「新たな財源の確保」などの視点を、あらゆる事業の中に盛り込むよう留意してください。



平成21年度 南区予算編成方針

■ 予算編成における取組姿勢

区民との協働で「あったかい」まちをつくります。

南区の特色である下町の「あったかい」人間関係を活かし様々な事業・業務を進め、暮らしやすく「あったかい」と感ずることのできる南区を目指します。

非常事態とも言える厳しさに直面している本市財政の状況を全職員が理解し、「横浜市中期計画」、平成21年度「都市経営の基本的な考え方」（依命通達）、「平成21年度 予算編成・執行体制づくりの基本方針」を踏まえ、聖域や例外を設けることなく徹底的な事業見直しに取り組み、経費節減をしてください。

厳しい財政見通しの中ですが、議論を尽くし、区民との協働で、区の課題を解決するためチャレンジしてください。

職員一人ひとりが、区民の視点に立ち自ら考え行動する行政のプロとして、問題意識を持って課題解決に取り組みましょう。

■ 南区の重要課題（網掛け部分）と「都市経営の基本的考え方」の3つの柱

南区の重点課題は平成21年度「都市経営の基本的考え方」に示された3つの柱とも対応しています。積極的に取り組んでください。

1 環境への新たな取組にチャレンジする都市

・CO-DO30、G30：地球温暖化対策、ゴミ削減

2 成長につなげる未来への投資

都市の価値を高める投資

・開港150周年：開港150周年を契機とした新たな南区の魅力の発信

・外国人支援：外国人児童の支援など

誰もがチャンスをつかめる環境づくり

・子育て支援：児童虐待対策、子育て支援ネットワークの強化など

・青少年問題：青少年健全育成など

3 市民の安心を確保する都市経営

民とともに創り上げる地域・公共

・防災：災害時要援護者支援など

・危機管理：防犯、新型インフルエンザ対策、食の安全の確保など

・自殺予防：自殺予防普及啓発など

・地域力推進：区民主体の地域運営の支援

・交通利便性の向上：別所・中里地区、永田山王台、219系統の延伸など

・放置自転車対策：南太田、井土ヶ谷駅周辺での対策など

庁内の機能強化

・お客様の視点に立った区民サービスの向上

■ 予算編成において留意すべき事項

1 財政の現状を共有し議論を尽くしてよりよい事業のあり方を追求する

19年度決算が赤字になるなど、現在の本市財政状況を職員全員が共有した上で予算の編成に取り組んでください。事業の目的を達成するとともに、区民満足度の向上を図れるよう最も効果的、効率的な方法について、垣根を低くして、全職員で議論を尽くし、よりよい事業のあり方を追求してください。

2 区民の声を把握し反映する

地区懇談会、区政提案箱、連長会、インターネット広聴など様々な広聴活動で得た区民ニーズを共有し、必要と判断するものを事業に反映してください。

3 職員全員が、さらに徹底した事務事業の見直しに取り組む

- (1) 特に、次の視点から重点的に点検し、事業見直しに取り組んでください。
 - ア 地域の協力による施設等の日常的管理の更なる推進など、区が担う業務の見直し
 - イ 外郭団体、実行委員会の自立促進を促す補助金・貸付金等の見直し
 - ウ 国、県等の基準に沿った見直しが未実施である事業の再点検
 - エ 中期計画重点事業の進ちよく状況や緊急性などを踏まえた、スケジュールの見直し
 - オ イベント等の付加的事業の経費節減
 - カ 一定の方針や考えに基づき実施している事務・事業であっても、緊急避難的に減額やスケジュールの延伸等を検討
- (2) 加えて、自律編成本格実施以降の5年間、実質的な見直しを行っていない全事業を対象に、事業計画書の自己評価調書を活用し、厳しくチェックすること。これ以外の事務事業についても、「平成21年度 予算編成・執行体制づくりの基本方針」「事務事業の見直しに向けた取組」に掲げた取組事例も参考にして、きめ細かく徹底した見直しを行ってください。
- (3) 仕事の進め方の見直しを行い、超過勤務時間を30%削減してください。

4 区民との協働を推進する

公共をつくる主体者として、NPO、企業、地域等と区役所とが互いに協力し合いながら、費用分担、役割分担を明確にした上で、事業を推進します。

事業の組み立てにあたっては、運営責任職を中心に職場のすべての職員が議論に参加し、意見交換を重ねることで、よりよい事業のあり方を追求してください。

◎21年度予算は、概ね以下の基準を全体調整の枠として編成します。

- ・自主企画事業費(既存事業) 前年度比 85%
- ・一般事業費 前年度比 80%未満
- ・区庁舎・区民利用施設管理費 別途指示

・以下の事業については、(前年度比85%にとられず)優先的に予算計上することとします。

<第1>平成21年度予算編成において重点的に検討する分野(平成20年7月8日予算プロジェクト)に対応する事業

<第2>区政運営方針に具体的に掲げられている課題に対応する事業

各課長

総務課長

港南区平成21年度予算編成方針（補足）

港南区平成21年度予算編成方針につきましては、9月9日付で策定したところであり、これに基づき、来年度の事業計画を検討いただいているところです。

このことについて、9月19日に、平成21年度「都市経営の基本的な考え方」及び平成21年度予算編成・執行体制づくりの基本方針が発表され、同日、市民活力推進局から区づくり推進費の財源配分が示されましたので、港南区の予算編成を進めるにあたり、留意すべき事項等について補足します。

1 都市経営の基本的な考え方について

平成21年度の「都市経営の基本的な考え方」は、横浜市の現状や課題を整理した上で、厳しい財政状況を踏まえ、従来よりも柱を絞り込み、中期計画重点政策のうち、特に力を入れる分野、あるいは新たに取り組むべきと考えられる分野から、「平成21年度の重点的取組」として、次の3つの柱が掲げられています。

○環境への新たな取組にチャレンジする都市

○成長につなげる未来への投資

○市民の安心を確保する都市経営

これらの各柱については、検討例イメージが示されています。また、これに限らず、新たな取組・発想により提案していくこととされています。

事業計画の策定にあたっては、限られた予算の中で、何を重視するのか、何を進めるべきかを十分議論して進めてください。

2 予算編成の基本方針について

市の予算編成の基本方針では、これまでに培ってきた意識と経験により、あらゆる事務事業の抜本的な見直しと重点化、将来得られる経済効果などを見据えた財源の有効活用などに取り組み、次の「3つの基本方針」に基づいて、厳しい状況を乗り越え、市民生活の課題や環境問題などの課題に対応することとされています。

【3つの基本方針】（要約）

○財政健全化の推進（本市全体の債務の計画的縮減、市債発行抑制）

○徹底した事務事業の見直し（7つの視点による見直し、自己評価調書を活用した

厳しいチェック等)

- 中期計画の重点政策における重点事業及び重点行財政改革、「都市経営の基本的な考え方」に該当する事業・取組の推進（新規・拡充は既存事業の見直しによる財源捻出が原則）

厳しい財政状況の中、全ての事務・事業の徹底した見直しと重点化により、21年度予算のあるべき姿を十分に議論し、港南区の特性、区民のニーズに応じた予算を編成してください。

【事務事業の見直しに向けた取組】

(1) 基本的な考え方

すべての事務事業について、必要性、有効性、妥当性、効率性、類似性などの視点から見直しを行います。

(2) 事業の見直しに向けた取り組み事例（抜粋）

- ア 補助金の廃止・縮減
- イ 市民サービス経費・区民利用施設運営費の縮減
- ウ 予算・決算に乖離がある事業の見直し及び積算の精査
- エ 受益者負担の適正化

(3) 仕事の進め方の見直し等に向けた取り組み事例（抜粋）

- ア 物品の共同発注による事務の効率化
- イ 文具等消耗品の在庫整理の優先（新規購入の凍結）
- ウ 調査費等の委託料の精査、施設の維持補修経費への民間資金や寄付の導入
- エ 印刷物の見直しによる印刷製本費の縮減

3 個性ある区づくり推進費の財源配分

21年度の港南区の財源配分は、次のとおり大変厳しい内容が示されましたが、配分枠の中で編成できるよう、事業計画の検討をお願いします。その際、従来の事業費を一律に削減することなく、区民ニーズに沿った事業が展開できるよう、事業の必要性、重要性を十分に検証し、必要な見直しを行ってください。

別途、総務課から具体的に事業単位での見直しを依頼します。物品配布、委託、補助のあり方など、事業の効果が期待できないものである場合は、予算を削減する方向で検討しています。

なお、配分額については、今後、市民活力推進局や行政運営調整局における総合調整の中で変更される恐れがありますが、この枠を前提とした事業費の見積りをお願いします。

(1) 自主企画事業費

- ア 港南区の21年度当初財源配分枠 106,316千円
- イ 対前年度増減 ▲9,784千円 (▲8%)

(2) 一般事業費

ア 港南区の21年度当初財源配分枠	40,776千円
イ 対前年度増減	▲7,027千円 (▲15%)

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費

ア 港南区の21年度当初財源配分枠	646,880千円
イ 対前年度増減	▲3,570千円 (▲0.5%)

注) 前年度との比較は、20年度の予算額から特定財源分及びメリット充当分を除いた金額をベースとして行っています。

(4) 重点政策費 (市活局予算枠：1.5億円)

重点政策事業費は、市の重点政策課題に対して、区の視点から事業提案を行い、その取組内容を市民活力推進局、都市経営局、行政運営調整局が総合評価し、市長審査を経て決定される事業費です。

当初配分された財源とは別枠で配付されますので、積極的な確保を図ってください。

ア 重点政策費の対象事業

「都市経営の基本的な考え方」や、中期計画で示されている7つの重点政策及び10の重点行財政改革に沿った区の実施であること。特に、21年度は、「市民力の発揮」及び「地域活動の支援」の視点に立った区の重点課題が重視されるため、十分に意識した事業の検討をお願いします。

特に、「都市経営の基本的な考え方」においては、地球温暖化対策が最重要課題と位置づけられており、事業本部から市民活力推進局重点政策費枠への一定の配分(上限：3千万円)が見込まれるため、積極的に企画してください。

イ 事業採択の視点

- ① 市民力の発揮
 - 協働による市民力の発揮
 - 新たな担い手による市民力の発揮
- ② 地域活動の支援
 - 地域の多彩な活動を支援
- ③ その他の視点
 - 地域性
 - 緊急性
 - 新規性

ウ 港南区の21年度予算編成方針との整合性

【基本目標】

地域力と地域支援によって進める誰もが安心して暮らせるまちづくり

【重点取組課題】

- ① 区制40周年記念事業の実施と、そのコンセプト(3つのエコ)を踏まえた施策展開
 - 超高齢化社会を前提とした施策
 - 区民主体の地域運営
- ② 区役所の機能強化
 - 総合的な地域支援機能の強化
 - 組織力と職員力の向上

<区制40周年を契機とした新たな取組>

 - ・区民サービス向上
 - ・窓口改善

(5) 区局連携事業（市活局予算枠：2.5億円）

区局連携事業は、区の自主企画事業費の財源を局に配分し、局の専門性やノウハウを活用して地域課題を解決する仕組みです。

当初配分された財源とは別枠が設けられていますが、自主企画事業費として配分される財源枠内での対応も可能です。

事業計画策定にあたっては、区と局の役割分担や後年度負担の考え方などについて、事業所管局とあらかじめ十分な調整が必要です。

類似した小額の区配事業費を合わせて効果的な施策展開を行うなど、積極的に局に働きかけ、局と連携した事業を企画してください。

【 参 考 】

横浜市中期計画

【3つのリーディングプロジェクト】

- ① 横浜型環境行動推進プロジェクト
- ② ヨコハマ魅力創造プロジェクト
- ③ 地域元気プロジェクト

○重点政策

- ① セーフティ都市戦略
- ② 子ども未来戦略
- ③ いきいき自立戦略
- ④ 駅力・地域力戦略
- ⑤ 横浜経済元気戦略
- ⑥ ヨコハマ国際戦略
- ⑦ 環境行動都市戦略

○重点行財政改革

- ① 市民ニーズを基準とする運営
- ② 協働を基本姿勢とする運営
- ③ 地域支援とサービスの充実
- ④ ビジョンを明確にした経営改革
- ⑤ 最適な主体・手法によるサービスの提供
- ⑥ 職員と組織の力が最大限に発揮される市役所
- ⑦ 外郭団体の自主的・自立的経営の促進
- ⑧ 横浜の活性化に向けた財政基盤の強化
- ⑨ 行政コストの適正化と財政健全化の取組
- ⑩ 新たな財政運営の取組

平成21年度保土ヶ谷区予算編成方針

横浜市の財政状況は、既に周知の通り、平成19年度決算が21億円赤字となり、平成20年度も当初の見込みと比較し、約74億円の減収（一般財源ベース）が見込まれています。また平成21年度は固定資産税の評価替えや法人収益の減収等の影響を受け、平成20年度よりさらに厳しい状況となるのは確実です。

ついては、「都市経営の基本的な考え方」、「予算編成・執行体制づくりの基本方針」および「区政運営方針」等をふまえながら、「選択と重点化」により徹底した事業の見直しを図ると共に、積極的な歳入確保に努め、平成21年度の予算編成の取組を進めてください。

1 予算編成作業のポイント

予算編成作業に当たっては、地域の特性や現場で吸上げたニーズに基づき、課内及び関係課と広く議論・検討を行い、「保土ヶ谷らしい事業」の提案をお願いします。

また、事業の企画・立案に際しては、課や部の垣根を超えた連携を積極的に進めてください。

2 重点的な取組

平成21年度は、平成20年度区政運営方針を基本とした5つの重点推進施策を柱に、「平成21年度都市経営の基本的な考え方」や保土ヶ谷区の特性を踏まえ、以下の点を重点に予算の編成を行ってください。

【安】防犯・防災をはじめとした安全・快適なまちづくり

～新型インフルエンザ対策等、区の特性に応じた実践的な危機管理対策

【支】支えあいの実践から始まる安心なまちづくり

～高齢者や障害者など誰もが活躍できるまちづくり、子育て世代に対する支援の推進

【環】脱温暖化に向けた環境行動の実践

～地球温暖化対策の推進、地産地消・食育の推進、G30のステップアップ等

【活】開港150周年を契機とした、魅力と活気にあふれるまちづくり

～地域資源を活かしたまちの魅力アップ

【信】地域を支援し、信頼され、親しまれる身近な区役所づくり

～区役所一丸となった地域支援の取組

3 予算編成に当たっての留意事項

本市の大変厳しい財政状況の中、平成21年度予算は例年にも増して厳しい編成作業となりますが、特に以下の項目について留意して予算編成を行ってください。

(1) あらゆる事務・事業の抜本的な見直しと重点化

すべての事務・事業についてまさにゼロベースからの議論に積極的に取り組んでください。既存事業の必要性・効果・手法の妥当性を十分検討し、事業の選択と重点化を念頭に、事業の廃止も含めて抜本的な見直しを行ってください。特に過去5年間見直しを行っていない事業は、厳しくチェックしてください。

(2) 公正・適正な事務執行の徹底

今一度、全ての事務・事業において公正・適正な事務執行を徹底するとともに、事業の積算根拠などの確認・点検を十分に行ってください。

(3) 補助金の全面的な見直し

補助金は、特定の事業や活動を支援するために公益上必要があると認める場合に支出するものであることから、全ての補助金について必要性や効果等の再点検を行い、一層の適正化に努めてください。

(4) 財源確保の積極的な検討

新たな広告料収入の獲得や企業とのタイアップ、受益者負担の導入などにより財源の確保に積極的に取り組んでください。

(5) 経費の削減

職員一人ひとりが経営感覚やコスト意識を持ち、徹底した経費の削減に努めてください。なお平成21年度はイベントや講演会等における啓発物品の配付を原則取りやめると共に、内部講師の活用や講師単価の見直しによる報償費の削減に努めてください。

(6) 重点政策費枠、区局連携枠の活用の検討

区配付予算を有効に活用するため、自主企画事業とは別枠となる重点政策費枠、区局連携枠予算の獲得を積極的に検討ください。

＜参考：市民活力推進局による重点政策費事業採択の基準＞

「中期計画」の7つの重点政策、10の重点行財政改革、あるいは「都市経営の基本的な考え方」に沿った事業であることを前提に、

- ①協働や新たな担い手による市民力の発揮
 - ②地域活動の支援
 - ③地域性
 - ④緊急性
 - ⑤新規性（継続事業も拡充や転換の場合は可）
- を視点に採択

平成20年9月19日

平成21年度旭区予算編成方針

旭 区 長

平成21年度予算については、9月19日付で通知された「平成21年度都市経営の基本的考え方」(依命通達)及び「平成21年度予算編成・執行体制づくりの基本方針」の中で示されているように、社会経済情勢が急激に悪化したことにより、企業収益や消費動向が落ち込み、歳入が大幅に減収になる一方、原油高等による諸物価の高騰が歳出を圧迫しており、本市の財政状況は大変厳しい状況にあります。

このような厳しい財政状況を踏まえ、個々の事務事業の現状を都市経営と行政責任の視点から点検・検証を行い、抜本的な見直しや優先順位の明確化などの工夫を進め、区政のさらなる推進と21年度に対応すべき課題に取り組みます。

1 予算編成の基本的考え方

区政運営方針の経営理念である『区民の地域力の発揮とベスト・パートナーとしての区役所へ』を実現するため、4つの重点推進施策『一人ひとりが健康』『地域・多世代が支える地域福祉』『まちで生活する環境の向上』『未来に向かって魅力アップ』、及び都市経営の基本的考え方の3つの柱「環境への新たな取組にチャレンジする都市」「成長につなげる未来への投資」「市民の安心を確保する都市経営」を踏まえ、次の点を留意して平成21年度予算の編成を進めていきます。

(1) 旭区誕生40周年を契機とする旭区の新たな展開

旭区誕生40周年、横浜開港150周年という節目の年に、区民、地元企業、区役所が協働し、区をあげて各種記念事業を活発に展開し、これまでの旭区の魅力を再発見するとともに、記念すべき年を次世代に続く希望あふれるまちづくりや、さらなる発展への契機となるよう事業の再構築と効果的な事業執行を行うこと。

(2) 区政運営方針の実現及び地域課題解決の推進

① 高齢者関連事業の新たな取組

高齢者人口、高齢化率とも市内1位という区の特性を踏まえ、元気な高齢者が健康で、心豊かに暮らせるしくみづくりを実現すること。特に、老人クラブなど地域で活動している様々な団体、グループと連携・協働し、元気な高齢者が運動や文化、芸術活動などに参加できる事業に取り組むとともに、区社会福祉協議会の「ボランティアセンター」や市民活動センター「みなくる」を活用し、健康づくり、地域活動、文化活動など高齢者の生きがいや社会参加につながるしくみづくりを推進すること。

②健康づくりの充実、強化

誰もが住み慣れたまちでいつまでも健康でいきいきと暮らせるよう、文化、芸術、スポーツなど様々な機会を通じた区民の健康づくりに取り組むこと。

健康づくりは、子どもから高齢者まで他世代にわたる重要な施策であり、特に食育の啓発など子どもに関して地域のリーダーやグループが一体となった健康づくり活動がさらに活発化するよう支援策を推進すること。

③総合的な安全・安心なまちづくりの推進

区民が身近に感じている不安の解消を図るため、交通安全や災害時における要援護者の支援体制づくり、子どもの見守り支援、高齢者を対象とした振込め詐欺対策などについて、地域が既に取り組んでいる活動がさらに活発化するよう施策を講じること。

④区民が主体の脱地球温暖化の取組

既に取り組んでいるごみの一層の減量化やもったいない運動などのG30活動に加え、環境問題に取り組んでいる様々な団体や地域と協働して、地産地消や自然環境を守り育てる植樹活動等、区民が主体となった脱地球温暖化対策に取り組むこと。

⑤区の機能強化への対応

総務部や福祉保健センターの機構改革に伴い、地域活動、子育て支援、高齢者福祉支援など、地域における課題解決の取組や区民の地域力の発揮を目指し、地区担当の活動強化や福祉関連の窓口サービスの充実を推進すること。

⑥区役所サービスのさらなる向上と効率的な業務執行の推進

今年度の職員参加による旭区改革推進委員会の活動結果を踏まえ、さらなる区民満足度、職員満足度の向上を実現させる事業を展開すること。また、業務の執行にあたっては、ワークライフバランス等の視点を踏まえ、効率的な業務執行に努めること。

2 留意事項

(1)今年度の全事業の抜本的な見直し

事業の検討に際しては、全事業について必要性、効果、手法等を十分に評価検証し、廃止・見直しを徹底的に行うこと。21年度においては、区政運営方針の推進、旭区誕生40周年などに向けた新規・拡充事業の財源の創出に努めること。

- ①3年を経過した事業については、事業効果を検証し、原則として廃止する方向で検討を進めること。
- ②開始年度にかかわらず有効性や効率性を検証し、廃止を含めた抜本的な見直しを図ること。
- ③課題や解決手法を分析し事業の優先順位をつけること。また、地域や対象を明確にし、事業効果の高い取組を図ること。
- ④局から統合された事業を自主企画事業費で実施している場合は、廃止を含め抜本的に見直すこと。

(2) 補助金の全面的な見直し

すべての補助金の再点検を行い、公益上の必要性や事業効果の薄れたものについては、廃止や交付期限を設定するなど一層の適正化に努めること。

- ① 40周年記念事業については、今後、「旭区誕生40周年に係る地域活動の推進、協働及び支援に関する要綱」（仮称）を制定するため、補助金の事務取扱など、的確かつ積極的な対応に努めること。
- ② 終期の設定のない補助金については、事業期間の設定を検討すること。
- ③ 地域、団体等の自立を支援し、計画的な補助金の削減、廃止を図ること。

(3) 財源確保の検討

- ① 区で作成する冊子や封筒などに積極的に広告を掲載するなど、広告事業による区役所独自の財源の確保を図ること。
- ② 事業実施については民間企業からの協賛や協働事業など、スポンサーシップによる事業展開を積極的に図ること。
- ③ 厳しい財政状況を踏まえ、まちづくり交付金や宝くじ助成金などの国費等の積極的な導入を図ること。
- ④ サービス内容と受益者の関係を検証し、必要に応じて受益者負担を求めるなどの見直しを図ること。
- ⑤ 予算執行段階における執行方法の工夫による経費縮減を図るなど「メリットシステム」に積極的に取り組むこと。

(4) 地域の視点及び脱縦割りの推進

区民のベストパートナーとして地域の視点で課題解決に取り組むとともに、「地域の安全・安心を区民とともに考え、行動する担当」や「高齢者とともに考え、行動する担当」などのプロジェクトをはじめ、脱縦割りの観点から課を横断した事業検討に努めること。

(5) 事業名の見直し

既存事業においても、その名称が必ずしも事業を表すにふさわしくないものが見受けられるため、新規、既存に拘らず、すべての事業名を見直し、分かりやすくかつ事業に適した名称に努めること。

(6) 都市経営の基本的考え方等について

本予算編成方針に規定してない事項であっても、「平成21年度都市経営の基本的考え方」、「平成21年度予算編成・執行体制づくりの基本方針」、「平成21年度予算編成基準」など、本市における取扱いの考え方を十分に理解して、共通認識に立って、旭区全職員が一丸となって予算編成や執行体制づくりを進めていくものとする。

平成 21 年度磯子区個性ある区づくり推進費の予算編成にあたっての基本的な考え方

「地域力・区民力の発揮」による「豊かな地域社会」を目指して

磯子区では、区政運営方針における基本目標である「区民が主役の自立した豊かな地域社会」の実現に向けて、5つの重点項目を掲げ、「地域力・区民力の発揮」を重視して予算編成を行います。

特に、21年度は、本市の最優先課題である地球温暖化対策の推進を図るとともに、横浜開港 150 周年を契機として、磯子の再発展につなげるため、明るく活力の出る事業の展開を目指していきます。

- 1 環境モデル都市にふさわしい脱温暖化・環境行動の推進
 - ・区民、事業者との協働による「脱温暖化行動」の更なる推進
 - ・地域活動を生かし磯子区の 150 万本植樹行動の拡充
 - ・「ヨコハマは G30」行動を引き続き推進
- 2 開港 150 周年を契機とした明るく活気ある地域づくり
 - ・地域の主体的な取組みにより磯子区らしい記念事業を実施
 - ・区民が所有する磯子区のくらしや風景の写真の活用に向けた収集
- 3 区民が主体のまちづくり ～ 地域力・区民力の発揮のための取組を拡充
 - ・区民が主役の地域社会を目指し、地域福祉保健計画「スイッチ ON 磯子」を推進
 - ・地域活動団体の連携協力の推進や新たな地域活動の担い手の育成・活動を支援
 - ・青少年の健全育成を目指した地域活動を支援
- 4 健康づくり、高齢者や子育ての支援の推進
 - ・身近な地域での健康づくり活動への参加の機会づくり
 - ・高齢者のいきいきとした健やかな生活を支援
 - ・地域子育ての支援団体のネットワークづくりや活動拠点づくりを支援
- 5 区民満足度向上、区民の目線で地域の課題にすばやく対応
 - ・区民の活動や地域での取組みが円滑に進むよう、発信情報を充実
 - ・区民満足度向上のため、地域及び区民のニーズや課題把握のための調査

平成21年度 金沢区 予算編成の考え方

本市の財政状況につきましては、社会経済情勢が急激に悪化したことにより、最近にない厳しい状況にあり、平成21年度につきましても、この状況が続くと考えられます。

一方、市政の最前線である区役所においては、区民ニーズを的確かつ柔軟に対応するとともに、地域の様々な課題解決に向け、協働や市民力の発揮、地域活動の支援を推進することが重要となります。

このため、金沢区では引き続き、区民ニーズを反映させた区政推進を図るため、従来の枠組みにとらわれることなく、既存事業を見直すとともに、歳入の確保に努め、平成21年度の予算編成を行います。

1 予算編成における視点

- (1) 既存事業の見直し
- (2) 歳入の確保
- (3) 区民との協働
- (4) 市民力の発揮
- (5) 地域活動の支援

2 重点事業の取組

(1) 「防犯・防災対策」及び「環境保全等」の推進

安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、次世代によりよい環境を残すため、脱温暖化等を推進する。

(2) 「障害者及び高齢者福祉」の推進

障害者や高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域福祉保健計画を進めるとともに、障害者等に関する知識の普及・啓発やボランティアの育成等を推進する。

(3) 「子育て支援」の推進

次世代を担う子どもたちが健やかに育つよう、子育てしやすい環境づくりを推進する。

(4) 「区民サービス」の向上

来庁者の利便性や区民満足度の向上を図るため、金沢まごころ運動を進めるとともに、区庁舎環境の改善を推進する。

(5) 「地域及び大学」との協働

地域活動の支援を進めるとともに、区内の大学と協働して、地域の様々な課題解決や街の活性化につなげる。

(6) 「観光資源」の活用

金沢区の魅力アップを図るため、区の特徴の一つである様々な観光資源を活用し、文化・観光に関するイベントを開催するとともに、担い手の育成や活用等を推進する。

平成 20 年 10 月 1 日

課 長 各 位

港 北 区 長

平成 21 年度 港北区予算編成方針

平成 20 年 9 月 19 日に「平成 21 年度 都市経営の基本的な考え方」及び「平成 21 年度 予算編成・執行体制づくりの基本方針」が示されましたが、平成 21 年度の財政見通しは、平成 20 年度予算案発表時の収支不足（100 億円）から更に増加し、170 億円の収支不足が見込まれる大変厳しい状況となっています。

この財政状況は、個性ある区づくり推進費においても例外ではなく、港北区においては、自主企画事業費が前年度とほぼ同額であるものの、区庁舎・区民利用施設管理費が一部の区分で対前年度比 11%の削減、また、一般事業費においては対前年度比 20%の削減という、平成 20 年度よりもさらに厳しい財源状況での予算編成となります。

平成 21 年度港北区予算編成においては、このような厳しい状況を全職員が共有し、さらに徹底した事務事業の見直しに取り組む必要があります。以上の点を念頭に置いた上で、次に示す 2 つの方針に基づいて、港北区が抱える課題に対応した予算編成に取り組んでください。

第 1 平成 21 年度予算編成に向けての基本的な考え方

1 「都市経営の基本的な考え方」及び「予算編成・執行体制づくりの基本方針」を踏まえつつ、ゼロベースからの議論を徹底して行い、あらゆる事務・事業の抜本的な見直しと重点化を検討し、事業の「統合」や「廃止」を行い、「事業の選択と重点化」に積極的に取り組んでください。

その際、事業計画書の「自己評価調書」を活用し、現状の課題の整理を十分に行い、事業の見直しや再構築を検討し、21 年度以降の事業の方向性を判断してください。

2 個性ある区づくり推進費は、地域の課題を区役所が独自に取り組み、解決するための予算であることを再確認し、「平成 21 年度 個性ある区づくり推進費の予算編成について」も踏まえ予算編成を行ってください。特に、「市民力の発揮」と「地域支援」に向けて十分な議論を行い、創意工夫を発揮し、経費節減と財源確保に取り組みながら、積極的な事業展開を行ってください。

第2 港北区の地域特性を踏まえた取り組み

1 区民・地域と協働で取り組む開港 150 周年・区制 70 周年事業

平成 21 年度は開港 150 周年・区制 70 周年を迎えます。区民が主役の記念事業や区民活動への支援を通じて、横浜に対する愛着を深め、活力ある「ふるさと港北」づくりに向けて、区民とともに取り組む施策を展開してください。

2 港北型環境行動の推進

地球規模で温暖化に対する危機感が高まっている中、本市は今年 7 月に「環境モデル都市」として選定されました。

より一層 CO-D O30 の取り組みを具体的に推進するために、平成 20 年度区政運営方針で掲げた「港北型環境行動」をさらに充実させるとともに、新たな取り組みにチャレンジし、区民・事業者などとともに取り組む低炭素社会に向けた施策を展開してください。

3 地域との連携による「福祉力」「防災力」「防犯力」の強化

港北区は今後も人口の増加が見込まれる中で本市最大の人口を有し、毎年 3,000 人を超える出生者数の一方で、高齢者人口の増加や 18 区中一位の犯罪発生件数など、さまざまな課題があります。

これまでも「福祉」「防犯」「防災」の三つの地域力強化に向けたさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、高齢者支援、子育て支援の取り組みも含めた地域力のさらなる充実・強化を前進・発展させるべく、市民意識調査、各種アンケート調査や広聴情報等を活用し、課題解決に向けて十分協議を重ねた取り組みを行ってください。

4 財源確保への積極的な取り組みと「メリットシステム」の活用

厳しい財政状況の中では、広告料収入の獲得、企業とのタイアップなど、自ら積極的に財源確保に努めることが必要です。広告料収入等の歳入予算の計上や民間活力を導入した事業の展開を積極的に検討してください。

また、メリットシステムによる配分額については、一般事業費及び区庁舎・区民利用施設管理費の財源として区独自の有効な活用を図ることができます。過去の優秀事例等を参考に、さらに新しいアイデアを各職場内で募り、積極的に新規提案を目指し、取り組みを進めてください。

5 区局連携事業の取り組みと中期計画の積極的な推進による重点政策費の確保

区局連携事業は、区の自主企画事業の財源を局に配分し、局の協力を得て地域課題を解決するしくみです。予算規模の大きな地域課題に対応するため、平成 20 年

度から自律編成枠とは別枠で予算枠が設定されました。これまで事業規模が大きく困難であった地域課題解決に向けて、積極的に所管局と調整を図り、区局連携事業の採択に向けた取組みを行ってください。

また、重点政策事業は、市の重点政策課題に対して、区の視点から地域特性を踏まえた事業提案を行い、その取組内容を評価した上で採択する事業です。特に「市民力の発揮」及び「地域活動の支援」の視点に立った事業については、区の果たす役割が大きいことから、特に重視して採択する事業とされています。各課においては、事業の効果・手法を十分に検証し、重点政策事業費の確保に向けた取組みを行ってください。

平成21年度 緑区予算編成方針

横浜市中期計画は、平成21年度予算において、その計画期間の4か年目を迎えます。上位計画である横浜市基本構想の目指すべき都市像である「市民力と創造により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」の実現を目指し、この間の財政状況や社会情勢、市民ニーズの変化に応じていくことが求められています。

一方、本市の財政見通しは、依然として170億円の収支不足が見込まれる大変厳しい状況にあります。平成21年度の個性ある区づくり推進費においては、自主企画事業費は対前年度比2.9%の削減、一般事業費は対前年度比18%の削減、区庁舎・区民利用施設管理費においては対前年度比8%の削減（指定管理者制度導入施設については所要額配分）が見込まれ、平成20年度より**極めて厳しい財源状況での予算編成**となります。そのため、「**選択と重点化**」を念頭に既存事業の見直しを徹底して行い、財源を捻出していくことが求められています。また、新規事業や事業の拡充に取り組む際にもその必要性を十分精査する必要があります。

このような状況の中で、平成21年度予算編成は、「**中期計画**」、「**都市経営の基本的な考え方**」、「**予算編成・執行体制づくりの基本方針**」、「**予算編成のめやす**」及び「**個性ある区づくり推進費の予算編成**」を踏まえるとともに、全職員が区民ニーズ、事業データ、財政状況等の情報を共有・認識した上で、地域の多様な課題解決に向けて**市民力の発揮、地域活動の支援**の視点に立ち、経費節減と財源確保に取り組みながら、積極的な検討をしてください。

平成21年度緑区予算編成の基本方針

平成21年度はいよいよ**開港150周年・区制40周年**を迎えます。平成21年度は各課で執行する緑区の活性化、地域の一層の交流を目指した様々な事業を区民・区役所職員の総力をあげて成功させるとともに、緑区の現状と課題を踏まえ**10年後の緑区像**を描き**区制50周年**に向けて大きく飛躍するための大変重要な年にしなければなりません。

また、温暖化問題は地球規模で取り組む課題であり、横浜市では平成19年度に温暖化対策の取組をさらに進めるため、「横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）」を策定しました。緑区では、昨年度設立した「緑区地球温暖化対策推進協議会」を中心に、区を挙げて地球温暖化対策をさらに加速させるところです。区の事業においても**脱温暖化の視点**を織り込むことが不可欠です。

緑区では、引き続き平成21年度の区政運営の基本目標を「**住みやすいまち・区民に親しまれる区役所をめざします**」とし、基本姿勢を「**区民の声を聴き、区政に反映させること**」、「**区民との“協働の輪”を広げること**」、「**区役所の“好感度”を高めること**」、「**区役所の“組織力”を強めること**」とします。以下の**6つの点を重視し**、従来事業を再点検し平成21年度の予算編成に取り組んでください。

2 事業費の積算

・事業費の積算にあたっては、単に前年度の予算額を踏襲するのではなく、平成 19 年度決算や 20 年度執行状況を踏まえ、適正に行うこと。

3 新たな視点での事業化

・事業の実施にあたっては、協働や新たな担い手による市民力の発揮、市民による地域づくりといった視点で検討を行うこと。

平成 21 年度 青葉区予算編成方針

「平成 21 年度「都市経営の基本的な考え方」」及び「平成 21 年度予算編成・執行体制づくりの基本方針」を踏まえ、青葉区平成 21 年度予算編成方針を次のとおり定めました。

つきましては、来年度の個性ある区づくり推進費の編成及び区配事業も含めた事業を進めるうえでの目安としてください。

1 基本的な考え方

(1) 非常事態とも言える厳しい財政状況下での事業計画立案・実施

本市の財政見通しについては、従来から収支不足が見込まれるため、中期計画において、経費縮減目標を設定・達成することにより、不足額を克服するものとしておりました。

しかしながら、中期計画の経費縮減目標を達成してもなお、平成 21 年度に 170 億円の収支不足が見込まれるという、相当厳しい状況にあります。本市全体で①歳入の確保（収入未済額 500 億円の回収）、②歳出の削減（中期計画重点事業、開港 150 周年関連事業、区予算も聖域にしない徹底した見直し）、③仕事の効率化（超過勤務の 30% 削減を実現するための仕事の進め方の徹底的な見直し）という 3 つの視点から思い切った見直しを行います。

個性ある区づくり推進費については、区役所が市民にとって最も密接な窓口であることから、今のところ、局事業本部と比較すれば減額幅が緩和された配分額となっていますが、本市全体の財政状況を踏まえ、事業計画全体について、聖域や例外を設けず、従来以上に精査を行ってください。

具体的には、「平成 21 年度予算編成・執行体制づくりの基本方針」を基に、次の点について、特に見直しを行うこととします。

- ア 消耗品・備品の購入抑制
- イ 委託料・補助金の縮減
- ウ 報償費の見直し

(2) 平成 21 年度「都市経営の基本的な考え方」を踏まえた事業の検討

副市長依命通達「平成 21 年度「都市経営の基本的な考え方」」では、次の 3 つの柱が掲げられました。

- ①環境への新たな取組にチャレンジする都市
- ②成長につなげる未来への投資
- ③市民の安心を確保する都市経営

青葉区においては、6 月からプロジェクト方式で田園景観の保全推進や健康長寿都市のあり方などテーマを設定して、具体的な事業の検討を行ってきたところです。各

種プロジェクトの検討結果については、都市経営の3つの柱及びその考え方を念頭に事業を計画してください。

また、今年度の重点政策事業を含めて、既存事業についても、3つの柱及びその考え方を踏まえ、事業の検証・見直しを行ってください。

(3) 環境の変化や新たな社会的要請に応える事業への転換

今年度、既存事業の見直しをプロジェクト方式で検討したとおり、事業はただ継続実施するだけでなく、今、特に進めていくべきことは何かを不断に考え、見直していくことが欠かせません。

既存事業については、これまでの実績・効果、社会経済情勢の変化への適応性、有効性、経済性・効率性などの視点から、本市全体及び青葉区全体の中での優先度が低い事業については、事業の転換あるいは廃止を検討してください。

また、事業を円滑に転換・廃止していくには、計画的な事業の見直しや関係者との事前調整が欠かせません。事業の大幅な縮小が必要な事業については、平成22年度の廃止も見越して、今年度から準備作業に着手してください。

(4) 地域・区民の特性に沿った事業の実施

青葉区の特徴として、①美しい街並みなど住環境が良好であること、②街路樹や田園風景など緑豊かな景観に恵まれていること、③若い子育て世代が多く活力あふれること、④平均寿命が全国市区町村中、男性第1位、女性第7位という長寿のまちであることなどがあげられます。

これらの特徴は、相互に作用し青葉区の魅力を高めており、今後も維持・発展させていかなければなりません。

事業の企画・立案・執行にあたっては、このような青葉区の地域・区民の特性を踏まえ、区の発展につながる内容であるかどうかを、常に考慮してください。

(5) 職場におけるPDCAサイクルの定着

平成18年度から横浜型スケジュール管理を本市全体で導入しておりますが、これはPDCAサイクルに則った年間経営サイクルにほかなりません。

PDCAサイクルの考え方（計画(Plan)を実行(Do)し、評価・検証(Check)して改善(Action)につなげること）は、区政運営方針に基づいた課単位の年間計画から日々の業務まで、広範囲に適用・定着させることが可能です。

各職場において、PDCAサイクルが業務を計画的に進めるツールとして十分活用されるように意識して取り組んでください。

2 将来への検討

(1) 区制15周年・開港150周年記念事業

平成21年度は青葉区制15周年、横浜開港150周年にあたる節目の年です。

青葉区は「丘の横浜」と言われるように、地理的要因もあり、市の中心部や港との関連性が必ずしも高いとは言えません。

また、転入者が多いため、青葉区への帰属意識・ふるさと意識をさらに高めていく必要があります。

区制 15 周年・開港 150 周年は、その様な青葉区固有の課題を改善する良い契機と考えます。非常事態ともいえる厳しい財政状況下にありますので、事業の計画・実施にあたっては、簡素かつ経費節減を心がけつつ、港との関連性やふるさと意識の醸成に向けて、次世代に引き継がれるような取組を検討してください。

(2) 既存事業については、平成 22 年度以降のあり方も踏まえること

既存事業については、今年度の既存事業の見直しプロジェクトの検討結果を踏まえ、事業の転換・廃止に向けた準備作業に着手することも重要です。地域・団体等、関係者に状況を丁寧に説明し、拙速に議論を進めることなく、かつ、着実に転換・廃止に向けた調整を行ってください。

また、本来、局が実施すべき事業であるにも関わらず、局が経費を負担しないため、自主企画事業費において不足分を補填することは、原則として、平成 21 年度限りとします。

自主企画事業費は、局が定める標準以上の事業回数増や対象者の範囲増、先駆的事例におけるモデル実施に対して執行されるものであり、局が本来負担すべきものについて、局が負担しないのであれば、事業の転換・廃止を第一に検討してください。

(3) 新規事業については、事業の目標と達成までの道筋を具体的に計画すること

新規事業や既存事業の拡充に取り組む際は、他の既存事業を見直して財源や人的資源を捻出することが必要です。

具体的な企画・立案にあたっては、事業の目標を明確に設定し、目標達成までの着実な道筋を計画してください。

(4) 区配事業については、局の指示を受けるだけでなく、青葉区として必要性・あり方について、局に検討・提案すること

「平成 21 年度予算編成・執行体制づくりの基本方針」においても「事業目標の 100% 達成にこだわることなく、必要に応じ大幅な見直しを図ってください。」とあります。

区配事業についても、事業を執行する中で必要性やあり方を常に考慮し、見直すべきと考えられる事業については、局に検討・提案することとします。

平成21年度都筑区個性ある区づくり推進費予算編成について

平成20年9月9日
各課庶務担当係長会説明資料
総務課予算調整係

平成20年度の財政状況は、当初見込んでいた実収見込額と比較して、現時点で約74億円の減収となっており、最近にない厳しい状況となっております。平成21年度においても、固定資産税の評価替えに伴う減収や法人収益の減等が考えられ、20年度にもまして厳しくなることが確実となっております。

平成21年度個性ある区づくり推進費についての区への財源配分は、9月中旬以降になる見込みですが、配分額の削減は避けられない状況となっております。

このような状況下ですが、区予算の編成作業においては、21年度以降の状況を見据えた上で事業の優先順位を明確化し、事業の思い切った整理と見直しを進めた上で、区民ニーズの反映、懸案事項の解決、社会情勢変化に即した新たな事業も進め、区の個性を高め魅力の増進を図るため各課においては、積極的な事業の展開をお願いいたします。

◇編成にあたってお願いする基本的な事項

市の「平成21年度都市経営の基本的考え方」、「予算編成方針」については、都市経営戦略会議を経て示される予定であり、本来それらを踏まえて本格的な編成作業に入りますが、日程的な制約もあり、先行し、次の観点に留意してしながら作業を進めてくださるようお願いいたします。

1 区民ニーズを基本として職場内で討議や関連部署との討議を踏まえたものに

広聴データや区づくりカフェ、地域懇談会などでの区民意見を基本として、全職員による十分な意見交換・議論を踏まえ課題を抽出・共有しながら、課題解決や新たなニーズへの対応を進めてください。また、他区や関係局との情報交換や事前協議なども進めてください。

2 歳入(特定財源)の確保・メリットシステムの活用

新規・継続事業に限らず、参加料一定額の徴収などの、受益者による負担が当然であるとの考え方で、まず事業立てを検討してください。また、既存の参加料などの水準も検討してください。広告収入については、各事例などを参照しながら、当区の実情にふさわしい内容での導入・拡充など図ってください。また、メリットシステムについては、今年度執行分についても検討を行ってください。

3 事業の改廃や歳出の削減などの見直し

既に目的を達成したと判断される事業の廃止や、民間業務の圧迫、民間に委ねる方がふさわしい事業などについて、事業の改廃・転換を積極的に行ってください。

また、事業については類似事業の統合を積極的に行ってください。

4 施設・公有財産の有効活用

区庁舎をはじめ所管施設である公有財産については、資産として捉え、利用についての現状分析を行ない、活用方策などの検討も進めてください。

5 各種データを検討の基礎資料としてください

基礎となる数値データは、予算が区民への公表が前提となり説明責任が発生するものであるため、何より事業の必要性を客観的に担保する条件となります。新規事業に限らず継続事業でも経年変化などを基本とした各種データに基づいた検討をお願いいたします。

◇編成の基準について

「予算のめやす」にある節別標準単価の基本的な考え方を参照してください。

なお、未だ財源配分がされておりませんが、厳しい状況の中、当面一般財源ベースで、次のとおり事業費の積算をお願いいたします。

【自主企画事業費】

- ・継続事業は、20年度予算比▲10%
- ・新規事業は、所要額を要求額としてください。(額の調整を行う場合もあります)

【一般事業費】

- ・20年度予算費▲10%

【区庁舎・区民利用施設管理費】

- ・指定管理者経費は協定額
- ・その他は、20年度予算費▲10%

*19年度決算額及び今年度の執行予定額を把握した上で、積算してください。

*参加料、広告料などの収入は、原則として当該事業に充当するか、または所管課の他の事業に充当します。課への枠配分ではありませんが、事業の見直し、歳出削減などを行った課へは、他の事業へ重点的に充当していく予定です。

◇重点とする項目について (案)

1 脱温暖化に向けたまちづくり

- ・CO-DO30の推進（「環境モデル都市」に選定）
普及（PR）活動のみでなく、目に見えるような内容の実施（レジ袋の削減、地産地消や脱温暖化に取り組むお店の紹介、自転車シェアシステム）。
- ・都筑野菜の普及
朝市の定着化、近郊農業を理解するための農体験など

2 健やかなこどもを育てるまちづくり

- ・地域・家庭をつなぐ子育て支援

3 安心して快適に暮らせるまちづくり

- ・安全安心の暮らし
要援護者対策の推進（今年度は4地区で実施）
防犯防災対策・防犯意識の啓発（区民要望が多い）
- ・地域防災力の強化（→地域力推進、自治会や町内会の加入率向上にも）
（・健康危機管理機能の強化）

4 人と人がふれあうまちづくり

- ・区政15周年、開港150周年記念推進事業
地域に根付くような事業、イベント
- ・地域支援、地域力推進機能の強化
自治会、町内会の加入率の向上や新しい住民へのサポート

5 その他

- ・地域ブランドのPR（都筑区ならではのものをPR）

等を予定していますが、都市経営の基本的考え方などを踏まえ区内で議論を進めていきます。

なお、区局連携事業については、当初配分とは別枠での配分となる可能性がありますので、局と調整し、できる限り事業化を図っていただければと思います。

平成21年度都筑区予算編成について

1 平成21年度の当初財源配分枠

(単位：千円)

	21年度(A)	20年度(B)	増減【(A)-(B)】	割合
自主企画事業費	108,841	120,601	-11,760	-9.8%
一般事業費	32,388	37,700	-5,312	-14.1%
区庁舎・区民利用施設管理費	652,923	694,642	-41,719	-6.0%
メリット配分	11,651			
合計	805,803	852,943	-47,140	-5.5%

※ 20年度予算には、重点、区局連携事業費などが含まれています。

※ 20年度のメリット配分(16,439千円)は区庁舎・区民利用施設管理費に含まれています。

2 平成21年度の重点的取組(平成21年度「都市経営の基本的な考え方」) 別紙「参考資料」のとおり

3 その他

(1) 事業費の積算については、19年度決算・事業評価結果を踏まえ、所要額を的確に見積もってください。平成21年度予算は、市民活力推進局で全市的な政策の方向性と合致しているかといった観点から、課題を指摘し修正を求めるなど総合調整を行う予定です。

また、副市長説明(11月中旬頃)では、事業の見直しについても説明を行う予定ですので、既存事業の見直し(廃止も含め)を徹底してください。

(2) 重点政策事業費については、“市民力の発揮”及び“地域活動の支援”の視点に立った区の重点課題を重視した事業を採択するそうです。

区における特徴的な温暖化の取組みに関する事業提案については、地球温暖化対策事業本部から充当される予算を原資(30,000千円)として、重点政策事業の中で対応します。(1区1ゼロカーボンプロジェクトと位置付けて支援：区における特徴的な脱温暖化の取組み → 都筑野菜)

(3) 新規事業については、新たに予算を付けることは困難ですので、既存の事業を見直し財源を捻出する必要があります。

(4) メリットシステムを積極的に活用するため、新規提案を目指し、取組みを進めてください。また、事業や業務の見直しなどにより、職員定数の適正化につながる取り組みに対して、財源として追加配分される「業務効率化に伴う特例配分」についても活用を検討してください。

(5) 広告事業の積極的な導入など歳入の確保も検討してください。

各課長

戸塚区長 谷内 徹

平成21年度戸塚区予算編成方針

各課においては、「平成21年度都市経営の基本的な考え方」（依命通達）、「平成21年度予算編成・執行体制づくりの基本方針」（都市経営局長・行政運営調整局長通知）及び本方針に基づき、平成21年度戸塚区予算編成に取り組んでください。

1 平成21年度に戸塚区が重点的に取り組むべき事業

(1) 「横浜市中期計画」の「7つの重点政策」「10の重点行財政改革」に沿った事業

<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/>

(2) 平成21年度「都市経営の基本的考え方」の3つの柱に沿った事業

<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/senryaku/houshin/kangaekata21.pdf>

- ① 環境への新たな取組にチャレンジする都市
- ② 成長につなげる未来への投資
- ③ 市民の安心を確保する都市経営

(3) 「平成21年度戸塚区区政運営方針」に掲げる予定の「重点推進施策」等に該当する事業【資料1】

- ① 区制70周年・開港150周年を契機とした魅力づくり
- ② 脱温暖化行動の推進
- ③ 暮らしに身近な防災・防犯力の強化
- ④ 地域力の発揮への支援
- ⑤ 市民主体の健康づくり
- ⑥ 子育て支援
- 区民満足度の向上に取り組む区役所づくり

2 平成21年度個性ある区づくり推進費の戸塚区への配分

(1) 戸塚区への仮配分額

「自主企画事業費」は、各区一律に配分される「基礎枠」及び「人口規模」に応じた配分と、「税金及び国民健康保険収納の成果」に基づく配分の結果、18区中5番目の、109,947千円（前年比▲2.7%減）となりました。18区全体の配分額が減少していることもあり、20年度仮配分時に比べ、約300万円の減となりました。

事務的・管理的経費である「一般事業費」「区庁舎等管理費」についても、指定管理料の協定予定額を除き減額されています。

いずれの事務事業についても、徹底的な見直しが必要です。

(2) 重点政策費・区局連携枠

自主企画事業費の区配分額と別に、別途 18 区向けに確保される「重点政策費」については 1.5 億円（前年同。うち脱温暖化の取組に 0.3 億円）、「区局連携枠」については 2.5 億円（▲0.5 億円）が計上されました。これらについては、各区の提案について、市民活力推進局、都市経営局、行政運営調整局が総合調整を行うこととなります。

（※以下、9月19日現在の仮配分に基づく数値です）

【21年度戸塚区当初財源配分額内訳】（一般財源ベース）

◇自主企画事業費 109,947 千円 (㊟予算 113,000 千円 ▲3,053 千円 ▲2.7%)

◇一般事業費 43,279 千円 (㊟予算 48,614 千円 ▲5,335 千円 ▲11.0%)

◇区庁舎・区民利用施設管理費 520,382 千円 (㊟予算 526,660 千円 ▲6,278 千円 ▲1.2%)

※1 メリット配分額 別途 4,421 千円

※2 区に配分された自主企画事業費を活用し、「区局連携事業」を実施することも可能。

【重点政策費】

◇18 区総額 150,000 千円 (㊟予算 150,000 千円 うち戸塚区予算 11,000 千円)

※1 重点政策費に該当するのは

①「横浜市中期計画」の「7つの重点政策」「10の重点行財政改革」に沿った事業

②「都市経営の基本的な考え方」に沿った事業

※2 150,000 千円のうち、30,000 千円は、地球温暖化対策事業本部から充当される予算で、脱温暖化の取組が対象となる(1区1ゼロカーボンプロジェクト)。

※3 21年度編成における改善点は以下のとおり。

①事業の採択に当たっては、区が地域のニーズに基づき、重点課題として掲げた事業について、特に重視した採択が行われる。

②「協働や新たな担い手による市民力の発揮」「地域活動の支援」の趣旨に合致していれば、採択について配慮される。

③ 継続事業については、事業の拡充や実施手法の転換等の工夫が図られている事業を対象とする。

④ 採択の事前調整を行うため、各区に内示が行われる。

【区局連携枠】

◇18 区総額 250,000 千円

(㊟予算 300,000 千円 うち戸塚区予算 3,000 千円)

なお、重点政策費や区局連携枠で要求する事業については、今後調整していきます。

3 平成 21 年度戸塚区予算編成にあたっての留意点

(1) 各職場での議論を尽くすこと。

限られた財源をどう生かし、区民の期待に応じていくか、職員一人ひとりが知恵を絞り、各職場で議論を重ねてください。

(2) 事業目標を明確に設定すること。

区役所職員として、区民満足度向上のため、「何を、いつまでに、どうしたいのか」、原点に立ち返って各事業の目標を設定してください。

その結果は、作成を依頼した事業計画書の「自己評価調書」及び「21 年度戸塚区自主企画事業検討シート」で説明できるようにしてください

(3) 課の枠、各区民団体の枠を超えた連携を促進し、事業効果を上げること。

中長期的に職員数の増加が見込めない中、区民ニーズが多様化している課題に対応するため、各課の連携及び各区民団体の連携を促進し、より効果的な事業実施につなげてください。

(4) 事務事業の見直しを徹底すること。

ア 「平成 21 年度予算編成・執行体制づくりの基本方針」に記載のとおり、21 年度以降の財政見直しは大変厳しく、さらなる事務事業の見直しに取り組む必要があります。

特に、自律編成本格実施（平成 16 年度予算編成）以降の 5 年間、実質的な見直しを行っていない全事業については、全市的に見直しを徹底することになっており、各事業の必要性を厳しくチェックしてください。

イ 上記以外の事務事業についても、下記取組例を参考にして、きめ細かく徹底した見直しを行ってください。

（「平成 21 年度予算編成・執行体制づくりの基本方針」13 ページ参照）

- ・補助金の廃止・縮減
- ・受益者負担の適正化
- ・会議回数の見直しや効率的・効果的な会議運営の実施
- ・物品の共同発注による事務能率化
- ・文具等消耗品の在庫整理の優先（原則新規購入の凍結）

→在庫管理方法は別途検討しますが、21 年度は、各課の予算に消耗品費を計上することはせず、総務課予算に一括計上とします。

- ・調査費等を中心とした委託料の縮減
- ・印刷製本費の縮減

ウ 区制 70 周年・開港 150 周年記念にかかる事業についても、厳しい財政状況を踏まえ、必要最低限の経費で執行するようにしてください。

エ これら見直しで捻出した財源を持って、新規事業や事業の拡充に充てることとなります。また、これら見直しの取組は、副市長説明の際に説明することとなります。

オ 見直し・再点検結果については、4 副市長、都市経営局、行政運営調整局、監査事務局がチェックを行い、見直しが不十分な場合には、追加の検討指示があります。

(5) 区配事業の見直しについても、所管局と十分協議すること。

区役所で執行している事業予算の約 95%は局からの配付予算です。これらの予算編成は各局で実施する訳ですが、実際に区配付予算を執行している各課は、現場として見直しが必要と考える事業については、所管局と必要な調整を行ってください。

平成21年度 戸塚区重点推進施策等

1 区制 70 周年・開港 150 周年を契機とした魅力づくり

戸塚区をより安全で快適なまちにしていくためには、区民の皆さんが自ら住む地域を知り、地域を愛し、地域を大切にすることが重要です。平成 21 年は、戸塚区制 70 周年・横浜開港 150 周年にあたります。これを契機として、区民の皆さんと、戸塚の過去・現在・未来を考えるとともに、戸塚の歴史を感じられるまちづくり、人と人のネットワークづくりを進めていきます。

2 脱温暖化行動の推進

地球温暖化対策は、全世界で危機感を持って取り組むべき緊急的な課題となっています。横浜市では「2025 年までに温室効果ガス排出量を 30%以上削減」を目標に掲げて『CO-D030 横浜市脱温暖化行動方針』を定めました。この行動方針に従い、緑の保全・創造を進める「とつか緑と暮らそうキャンペーン」、ごみの減量・リサイクルを進める「G30」などの取組により、区民の皆さんの生活に脱温暖化行動が定着することを目指します。

3 暮らしに身近な防災・防犯力の強化

区民の皆さんがより安心して生活を送るためには、近年高まっている防災・防犯に対する要望を的確にとらえることが必要です。まちの安全性向上のために、行政・地域・団体等が連携して、災害に対して日頃から備える取組や、子どもやお年寄りを含めた社会全体を犯罪から守るための活動を進めます。

4 地域力の発揮への支援

地域の課題解決に向けて、市民と行政が、対等な立場に立って連携し、お互いの利点を生かせるような活動を展開します。さらに、より良い効果を生み出すために、若者から高齢者まで、意欲ある区民の皆さんが地域での活動に参加しやすい環境づくりを進めていきます。

5 市民主体の健康づくり

身近な地域で区民の皆さん一人ひとりが、主体的に、かつ楽しく継続して健康づくりに取り組めるように、幅広い関係者による仕組みづくりを進めます。

また、「はまちゃん体操」の普及や食育などを中心とした健康づくりに地域ぐるみで取り組むことで、住民同士のつながりを強め、地域のコミュニティの活性化を目指します。

6 子育て支援

次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、養育者の皆さんが仲間作りや育児について相談できる「親子の居場所」を増やす、幼稚園・保育園・小学校等の関係機関が虐待の早期発見及び対応を行うなど、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

○ 区民満足度の向上に取り組む区役所づくり

区役所には、従来から区民の皆さんに提供してきた戸籍、税、福祉保健、保険年金などの行政サービスがあります。これらのサービスで求められる法令にのっとった適正な事務執行を行うとともに、区民の皆さんの立場に立って考え、利便性の向上を図ります。

平成21年度 栄区予算編成方針

予算編成の基本理念

区政運営方針の基本目標「あなたが主役の元気なまち・栄区」のもとで進めてきた取組を次のステージへ発展させるため、また、開港150周年事業を栄区らしい協働で展開することをその先へのステップとするため、誰もが暮らしやすく、活力ある栄区を築いていく予算編成を行います。

一方、横浜市の財政状況は、中期計画の経費縮減目標を達成できたとしてもなお、21年度には100億円以上の財源不足となり、今後もこの状況は続く見込まれます。また、諸物価の上昇をはじめ、経済状況は予断を許さない状況にあり、見通しは一層厳しい中で「都市経営の基本的な考え方」「予算編成・執行体制づくりの基本方針」を踏まえ、活力ある栄区を次世代へ継承するために区民参加で策定した「栄区まちづくり方針」や「栄区地域福祉計画」及び「横浜市中期計画」の目標に向かっていかなければなりません。

このため、すべての事業について必要性を徹底して検証し、見直しと経費の縮減を図りつつ、新しい発想と工夫により、必要な事業には十分な予算配分を行うなどメリハリのある事業の企画に取り組む必要があります。その際には、課及び係の枠を越えた横断的な議論を行い、柔軟で実効性のある予算編成を行うこととします。

栄区がおかれている状況や課題

1 多彩で豊かな市民活動

栄区では区民生活の様々な分野にわたり、活発な区民活動、支えあいによるまちづくりが展開されておりこうした区民の力がさらに発揮されることが区の活力アップにつながっていきます。

しかし、環境、危機管理、超高齢化など、区民の生活課題がさらに多様化している現状の中では、区民の力がさらに横断的に発揮されること、また、新たな担い手として若い世代の活力や団塊の世代、高齢者の経験などを活かし、地域の課題解決や魅力・活力のアップに結びつけていく必要があります。

2 少子・高齢化

栄区は横浜市を上回る高齢化率であり、なお急激な上昇を続けています。また、区内では、少子化が進み高齢化率が上昇し人口が減少している地域が出現している一方、マンション開発等により子育て世帯が増えている地域もあります。

このような中で、高齢者世帯や一人暮らしの方々も住み慣れたまちで安心して暮らしていける取り組み、そして、子育ての不安解消や環境の整備、地域での子育て支援を充実していく取り組みを、地域毎にその特性をきめ細かく考慮しながら推進する必要があります。

3 安全・安心

区民の災害に対する不安感は年々増加しています。しかし、地域防災拠点や防災訓練等の認知度は微増にとどまっており、引き続き災害に備える意識を高めていくことが重要です。さらに区民アンケートからも、自らの心配に加え地域の要援護者への災害時の支援強化が求められています。「災害時の要援護者」対策は横断的な体制で区民との協働により取り組むべき課題となっています。

また、区民生活での心配事として上位にある防犯については、区民活動に対しての適切な情報提供や団体の連携を支援する取り組みの強化が求められています。

4 豊かな自然環境

栄区の特筆すべき財産として、市民の森や、いたち川・柏尾川がつくりだす水辺などの豊かな自然環境があります。この資源と多彩な区民活動を融和・活用し、多くの区民が自然環境に親しみ地域への愛着を醸成すること、自然を保全することで、環境負荷の少ない低炭素社会を実現するという意識を高め、「環境モデル都市横浜」の一員として良好な環境を次世代に継承することが大切です。

5 区役所のサービス・機能

区民生活のあらゆる側面にサービスを提供する区役所は、新たな機構体制のもと、協働の強化と地域レベルの住民自治の充実などを推進する必要があります。また、これまでも進めてきた「親しまれる利用しやすい区役所」に向けた窓口環境の改善と「栄区スマイルガイド」の徹底等による職員意識の向上は、その歩みを止めないことが重要です。

21年度 重点取組項目

※この重点取組項目は、21年度区政運営方針の基本的な柱とします

横断的な地域支援体制と協働で

4つのキーワード『環境』『地域力強化』『危機管理』『区役所の一步前進』
に取り組みます。

1 環境への新たな取組・・人と地球にやさしいまちへ

- ① CO-DO30の栄区らしい取組を、着実に区民に拡げ、具体化します。
- ② G30のステップアップでCO-DO30と連携した区民一人ひとりの環境行動を拡げます。
- ③ 栄の財産「水とみどり」を次世代に継承するため、多彩な区民活動と協働で取り組みます。

2 地域力を強化する取組・・支えあいでの活力あるまちへ

- ① 実効ある「第二期地域福祉計画」をたくさんの区民との協働で策定します。
- ② 地域の実情に応じた課題解決を、地域の自治力で解決できるための支援を強化します。
- ③ 地域のために新たに自主活動を行う区民を支援し、区民活動の環を拡げます。

3 危機管理への不断の取組・・安全・安心なまちへ

- ① 多様化する危機の脅威も踏まえた、防災力向上の取組を継続します。
- ② 要援護者支援など地域の対応力の強化に取り組みます。
- ③ 区民の防犯力向上活動に、関係機関の連携を強化した多様な支援を行います。

4 区役所の一步前進・・課を超えて仕事力アップへ

- ① 横断的な体制で、柔軟に地域支援に取り組みます。
- ② ソフト・ハードの両面で、区民に親しまれ、気持ちのよい窓口づくりを継続します。

予算編成上の留意点

- (1) 協働を基本姿勢とする事業の企画
自治会・町内会、ボランティア、市民活動団体、企業等との「協働」と市民主体の取組への支援を事業実施の基本姿勢とすること。
- (2) ニーズを的確に把握し事業に反映
区民・各種団体からの意見要望や区政懇談会、市議員会議等での意見をはじめ、様々なチャンネルで得たニーズを事業に反映させること。
- (3) すべての事業内容を見直す
すべての継続事業は、目的、必要性、有効性、経費の積算等を見直し、運営方針の振り返り等も踏まえた改善を行うこと。
- (4) 補助金の見直し
慣例にとらわれず全補助事業を見直し、必要性や対象経費を精査し、本市の厳しい財政状況等を踏まえ補助交付先にも透明性のある執行や、自主財源確保を求めたうえで区民活動を支援すること。
- (5) 積極的な財源確保と受益者負担の推進
企業等とのタイアップ、広告料収入及びネーミングライツ等の手法を積極的に導入し、受益者負担の無いサービス提供については負担を得ることについて見直しを行うこと。
- (6) 中長期的な視点に立った事業計画
「栄区まちづくり方針」「栄区地域福祉計画」「横浜市中期計画の重点政策・重点行財政改革」を踏まえた上で、地域の実情を把握する区ならではのアイデアに基づいて取り組むこと。

平成21年度 泉区予算編成方針

1 平成21年度予算編成にあたっての基本的な考え方

平成21年度は、「平成21年度『都市経営の基本的な考え方』」で示されている基本理念、本市がおかれている状況や課題及び3つの柱を共通認識として共有したうえで、各種施策・事業を推進していかねばなりません。

また、平成20年度の様々な施策・事業の成果を活かし、更なる前進を図り、区民の一人ひとりが泉区に誇りを持ち、将来の泉区づくりを語り、泉区に住んで良かったと実感できる新たな未来を切り拓いていきます。

その方向として、当面、平成20年度と同様の「地域主体の地域運営・まちづくり」、「泉区の魅力づくり・魅力の発信～人が集まるまちを目指して」、「女性が働きやすいまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」、「緑あふれる快適なまちづくり～地球温暖化対策～」、「元気ある区政運営に向けた取組」を主な柱として、施策・事業を検討していきますが、今後の議論を経ながら平成21年度の区政運営を固めていくこととします。

あわせて、区民・地域、団体などとの協働をより一層推進し、そのプロセスや成果を通じて得られる感動を共有し、区民・地域の喜びが私たちの喜びとなるよう、区民・地域の満足度の向上を図っていきます。

同時に、職員一人ひとりが区民・地域の立場に立って課題を発見し、その解決のために情熱を傾けて施策・事業を推進し、区民・地域、団体などとの信頼関係をより強固なものにすると同時に、改革推進委員会など組織を超えて持てる能力や技術を存分に活かし、イノベーションの取組を進めることにより、組織横断的なチーム力を発揮するとともに仕事満足度を高めていきます。

2 予算編成の取組姿勢

全ての施策・事業について、その目的、区民満足度、費用対効果、区と局の役割分担などについて徹底した検証を行うとともに、区政・区民・地域をめぐる環境の急激な変化を的確に捉え「今、特に進めていくことは何か」を明らかにし、施策・事業の選択と重点化に取り組みます。

平成21年度においては、次の視点に立って泉区独自の施策・事業を策定することとします。

(1) 施策等の基本的な視点

ア 協働による区民・地域の力の発揮

区民・地域、団体など多様な活動主体の取組の充実・強化や活発化を図るコーディネートやマッチング機能の発揮を通じ、協働の取組の展開により高い成果を上げることのできる施策・事業

イ 新たな担い手による市民力の発揮

新たな活動の担い手を創出するとともに協働の取組を通じて、元気な地域のまちづくりに貢献する仕組の構築や活動を支援する事業

ウ 地域のまちづくりへの支援

地域主体の地域経営を支援し、自主的・自立的に地域の活性化を図り、地域力を向上することのできる事業

エ 平成21年度「都市経営の基本的な考え方」で示されている3つの柱

「環境への新たな取組にチャレンジする都市」、「成長につなげる未来への投資」及び「市民の安心を確保する都市経営」に該当する新規事業・取組

(2) 施策・事業立案にあたり配慮すべき事項

ア 独自性・地域性

- ・他区・他都市に例を見ない泉区独自の取組
- ・泉区の特長や特有の課題・ニーズに対する解決への取組

イ 緊急性

泉区として緊急に対応・取り組む必要がある事業

ウ 新規性

環境の変化や新たな社会的要請に積極的に取り組む事業

(3) 事務事業の見直しに向けた取組

事業の必要性、有効性、妥当性、効率性、類似性などの視点により、聖域や例外を設けることなく徹底的な事業見直しを行い、事務の廃止や縮小、優先順位を点検・検討します。

3 予算編成の留意点

平成20年度に入り、社会経済情勢が急激に悪化したことにより、財政状況は、非常事態とも言える厳しい状況に直面しています。平成21年度は扶助費などの義務的経費の増加などにより170億円の財源不足が見込まれ、これまで以上に選択と集中に力点をおいた取組や事業見直しが求められています。予算編成にあたっては次の留意点を考慮し、ゼロベースからの議論に積極的に取り組みます。

- (1) 事業計画書の自己評価調書を活用し、日常における議論や気づきを改めて整理し、中長期的な視点をもって、全ての施策・事業について抜本的に見直し、「今、特に進めていくことは何か」を念頭に、「事業の選択と重点化」に取り組みます。
- (2) 全ての施策・事業において、本来の目的達成に脱温暖化の観点を加味した事業の推進、見直しを徹底します。
- (3) 補助金については、公益性を支出の拠りどころにしているところから、各種制度や社会的価値観が変化する中で、その必要性や公益性の再検証を行います。
- (4) 徴収すべき歳入の確保に努めるとともに、一般財源だけに頼ることなく、広告料収入の獲得や企業とのタイアップなどを検討し、自ら積極的に財源確保を図ります。
- (5) 公正・適正な執行を徹底するとともに、積算根拠の確認・点検を十分に行います。

4 執行体制との連動

自律的な区政運営に向けて、予算と執行体制づくりを連動させ、人材や予算などの経営資源を最大限活用します。

- (1) 簡素化・効率化・迅速化に向け仕事の進め方の見直しを行い、コスト縮減とサービス水準の維持・向上の両立を図ります。
- (2) 全ての施策・事業について、区が担うべき役割と責任を明確にした上で、協働の観点から区民・地域、団体やNPOとの連携に努めます。
- (3) 施策・事業の重点化や優先順位を踏まえ、業務の繁閑などを考慮し、弾力的かつ機動的な人材活用を図ります。
- (4) 職員一人ひとりの能力・適正・意欲・実績を存分に活かすことができるよう、人材育成と能力開発を踏まえた人的資産の有効活用を図ります。

平成21年度 瀬谷区予算編成方針

平成21年度の本市予算・執行体制の編成については、平成20年9月19日付「都市経営の基本的な考え方」（副市長依命通達）及び「平成21年度 予算編成・執行体制づくりの基本方針」（行政運営調整局長、都市経営局長通知）で示されたところです。

瀬谷区では、これらの方針及び「横浜市中期計画」「瀬谷区区政運営方針」等を踏まえ、「平成21年度 瀬谷区予算編成方針」を定めます。

1 基本方針

21年度予算編成においては、これまでの取組により培ってきた意識と経験を発揮し、あらゆる事務・事業の抜本的な見直しと重点化、将来得られる経済効果などを見据えた財源の有効活用などに取り組み、真に区民にとって必要な事業による予算編成が求められます。

すべての課において、職員全員が、全既存事業をゼロベースから議論し、さらに徹底した事務事業の見直しを行ってください。

また、瀬谷区の将来像を見据えて、「環境への新たな取組みにチャレンジする都市」、「成長につなげる未来への投資」及び「市民の安心を確保する都市経営」への取り組みを、重点的・横断的に進める課題として、積極的に新規事業や事業の拡充に取り組みください。なお、新規事業や事業の拡充に取り組む際には、「選択と重点化」を念頭に、既存事業の見直しを徹底して財源を捻出してください。

2 予算編成にあたっての視点

平成21年度の予算編成にあたっては、以下の視点を踏まえながら事業の検討を行ってください。

(1) 基本コンセプト

- 「幸せが実感できる瀬谷づくり ～瀬谷区の未来のために“いま”すべきこと～」
- ・瀬谷区の近未来図を実現するために、区役所として、今、何をすべきかを意識した施策を展開する。
 - ・具体的には、地域社会における年齢構成の変化など、数年後の瀬谷区の状況を想定した視点をもって、先手を打つような施策を展開する。
 - ・平成21年度に迎える開港150周年、瀬谷区制40周年を契機とし、「瀬谷区の未来＝新たな40年」へつなげていく施策を展開する。

(2) 区役所全体で横断的に検討する視点

- ア 横浜市全体が力を入れて取り組んでいる、温暖化対策、環境行動を推進するという視点、環境にやさしい事業実施という視点
- イ 瀬谷区役所が力を入れて取り組んでいる、区民同士のつながり（人とのつながり、支え合う体制）という地域力を強化する視点。また、区役所と区民との対話・つながりという観点から、各事業・分野におけるターゲットを絞った広報や民間の集客に相乗りした広報など既存の媒体・手法にとられない情報発信の視点

ウ 区制 40 周年という「瀬谷区」を意識しやすい年ならでは、瀬谷区自体の内外への PR、瀬谷区民が瀬谷区の良さを実感できるという視点

エ 異なる施策分野や事業との連携の視点

- ・他の事業との連携により、相乗効果を発揮する視点。特に防犯、防災、福祉（高齢・障害・子育て）など、区民の重要度が高く満足度が低い施策分野との連携。
- ・対象や事業手法が類似している事業の合同実施など、区役所の縦割りを横につなぐ連携という視点（受け手である区民の立場で効率的・効果的な運営であるかをチェックする）

(3) 各施策分野における検討の視点

ア 脱温暖化

区民や企業、区役所など、様々な主体が互いの特性を活かし、瀬谷らしい脱温暖化行動を進める

イ 瀬谷区制 40 周年

瀬谷区制 40 周年の年を祝うとともに、区民の瀬谷区への愛着を高める

ウ 人材育成

地域運営の担い手となる人材の発掘・育成・活動の場づくり、ネットワークづくりなどにより、人を活かす

エ 子育て支援・青少年育成

年少者が多いという状況を踏まえ、次世代を担う子どもたちを健やかに育むための成長段階に応じた継続的な支援

オ 防犯・防災・安全対策

様々な事態に対応できる安全・安心のまちづくりをあらゆる視点から考える

カ 区民のつながり・地域力向上

地域にとって重要度の高い活動（自治会、ごみ、防災、防犯、福祉活動）をさらに進める（もしくは効率化する）ための支援

キ 地域福祉保健

高齢者の急増に対応するため、穏やかで親切な人柄を活かした支え合いのまちづくりを進める

行政の責務としてのセーフティネットの充実

ク 区役所運営の取組

職員が誇りを持ち、元気に働ける職場づくり

3 留意点

予算編成を行うにあたって、次の項目について留意してください。

(1) 「瀬谷区予算編成方針」の周知等

「瀬谷区予算編成方針」の職員への周知を徹底するとともに、十分に議論を行ってください。

(2) 公正・適正な事務執行の徹底

すべての職場において公正・適正な事務執行を徹底するとともに、すべての事業について積算根拠などの確認・点検を行ってください。また、費用対効果を十分に検討してください。

特に、自立編成本格実施（平成 16 年度予算編成）以降の 5 年間、実質的な見直しを行っていない事業を対象に、自己評価調書を活用し、厳しくチェックしてください。

(3) 自律分権型予算編成の趣旨の徹底

自律分権型予算の趣旨を徹底し、配分された財源全体をどのように活用すれば、真に区民満足度の向上に資する施策を実現できるかを十分に議論して事業計画書を作成してください。

(4) 自律分権型予算編成における総合調整

自律分権型予算編成であっても、横浜市として予算案をとりまとめていく中では、全市的な観点から調整し区原案を修正し、事業を追加することが必要な場合もあります。一方で、区原案の段階で、十分な事業の見直し・効率化が図られていない場合には、課題を指摘し、修正することで、市全体として必要な事業の財源とするなど、必要な調整が行われます。

(5) 「CO-DO30」の取組の徹底

CO-DO30に基づく脱温暖化の加速は、本市における最重点課題であるとの認識のもとに、全施策・事業において、本来の目的達成に脱温暖化の観点を加味した事業の推進または見直しを徹底して行ってください。

(6) 積極的な歳入確保策の検討

厳しい財源状況においては、配分された財源だけに頼るのではなく、自ら積極的に財源確保に努めることが必要です。

広告料収入の獲得及び企業とのタイアップについては、各課の財源として活用することができますので、引き続き積極的に取り組んでください。

なお、見込んだ財源については全力を挙げて確保してください。

(7) 監査結果の予算への反映

各種監査等により受けた指摘・意見について、改善に向けて取り組み、その改善内容（予定を含む）を、確実に予算に反映させてください。

(8) 予算編成情報の公開

区民の信頼を得て行政運営を進めるため、引き続き積極的に情報提供を行います。よりわかりやすい予算説明資料の作成に努めてください。

4 事業見直し

すべての事務事業について、原点に立ち返り、その意義や費用対効果を厳しく点検・評価し、事業の廃止・縮小をはじめ、事業手法・執行方法の抜本的見直しを更に進めてください。

また、今まで以上に徹底した事務の点検を実施し行政内部経費の圧縮を図ってください。

見直しにあたっては、

- ・必要性（経緯や慣例にとらわれない）
- ・有効性（目的の未達成や、執行面での工夫がないにもかかわらず予算と決算の乖離が生じている）
- ・妥当性（他区や民間事例と比較して水準が高い）
- ・効率性（最小の経費で最大の効果）
- ・類似性（複数の所管課で効果を共同検証し、横断的に事業を統廃合する）
- ・関与性（協働の観点を踏まえる）

を具体的な視点としてください。

なお、真に必要な施策へ限られた財源を振り向ける観点から、聖域や例外を設けることなく徹底的に見直しを行ってください。

次に示す具体的取組例も踏まえ、全職員による議論を行なってください。

(1) 補助金の廃止・縮減

- ・公益性を明確に証明できないものは廃止
- ・既得権化・常態化している場合、時代の変化を踏まえた必要性や公益的事業であるかを再検証
特に、小額の補助金を長期間にわたり漫然と支出しているものについては、特段の理由がない限り、原則廃止するよう検討
- ・補助金を支出する場合でも、交付団体が自主財源の確保に努めるなど、自主性・自立性を確保するように指導するとともに、補助金の終期を必ず検討

(2) 施設等の整備に係る経費の縮減

- ・既存施設の長寿命化と新規投資のバランスを考慮しつつ、全体経費を縮減

(3) 行政運営に係る費用の縮減（区民サービス経費・区民利用施設運営費）

行政・区民・団体・企業の役割分担を明確にし、行政が直接に公的サービスを担う必要性を検証したうえで、コスト削減の観点も踏まえ、最適な運営主体を選択するよう検討

(4) 予算・決算に乖離がある事業の見直し検討及び積算の精査

19年度決算での、一定の額や割合以上の不用額が生じた事業や積算基礎数値（利用者、利用件数など）に比べ実績が少ない事業は、事業継続の必要性を再検討。継続する場合には実績ベースの積算を徹底

(5) 受益者負担の適正化

- ・社会的公正・公平の観点から、区民利用施設の使用料・利用料金については、現在無料の施設を含め、すべての使用料・利用料金について検証し、適正化を図る
- ・負担の公平性の観点から、現在実施している使用料等の減免措置について抜本的に見直す

(6) 経費縮減や職員による節約運動の推進

- ・文具等消耗品の在庫整理の優先（原則新規購入の凍結）
在庫の整理、融通を優先し、文具等消耗品の新規購入の原則凍結などを検討。また、新聞・書籍の購入は、必要性を十分検討し、購入見送りの可能性について検討
- ・委託料の縮減と協働等による保全経費の確保
調査費などを中心にした委託料の精査。他区や他自治体の取組も参考とした、施設の維持や補修経費への民間資金導入や区民からの寄付の仕組の導入の検討
- ・印刷製本費の縮減
目的・効果等を再確認し、廃止や部数を削減。コスト削減に向け、紙面の量・質、デザイン等を再検討
- ・コピー機の台数制限
コピー機の集中管理・設置を図り、台数削減と稼働率アップに伴うリース料の削減

《参考》

平成 21 年度瀬谷区予算編成方針の留意事項について

- 1 平成 20 年 9 月 9 日にお示ししました「平成 21 年度予算編成方針素案」の「平成 21 年度 瀬谷区予算編成の視点」も踏まえて、予算を編成してください。
- 2 財源配分枠について
次の配分を目安に予算編成を行ってください。
 - (1) 自主企画事業費：所要額
 - (2) 一般事業費：前年度比▲13%
 - (3) 区庁舎・区民利用施設管理費
 - ア 区庁舎等直営施設：前年度比▲11%
 - イ 指定管理者等施設：平成 21 年度協定予定額
- 3 事業計画書（様式 3-1、3-2）のホームページでの公開に伴い次の事項に留意してください。
 - (1) 講師名等の個人情報の記載
 - (2) 22 年度以降も事業が確定しているかのような「債務負担行為」を連想させる言い回し
 - (3) 決算についても同様の情報公開が予想されるため、整合性が取れるように記載
- 4 その他
 - (1) **重点政策費**は、市の重点政策課題に対して、区の視点から事業提案を行い、その取組内容を評価（総合調整）した上で事業採択する事業費です。**都市経営の基本的な考え方**や**中期計画**で示されている**7つの重点政策**及び**10の重点行財政改革**に沿った区での取り組みを対象としていきます。
特に、「**市民力の発揮**」及び「**地域活動の支援**」の視点に立った区の重点課題を重視した事業採択がされます。
また、区における特徴的な脱温暖化の取組に関する事業提案については、地球温暖化対策事業本部から充当される予算を原資として、重点政策費の中で対応されます。
 - (2) **区局連携枠**については、原則として地域ニーズ反映システムでの要望に上げられた事業など、ある程度規模の大きい区局連携事業が想定されていますが、地域ニーズ反映システムでの要望としてあげられた事業に限定されてはいません。
ただし、区と局の役割分担や後年度負担の考え方など、必ず事業所管局と事前調整を行い、局の同意を得た上で事業計画書を作成してください。
また、継続案件を要求する場合には、事業の拡充や、実施手法の転換等の工夫が図られていないと採用は厳しくなります。